

平成17年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成18年2月2日(木) 午後3時~

2 会 場 宇都宮市役所 16中会議室

3 出席委員

被保険者代表 小林 瞳男 委員 黒後 久 委員 池田 順一 委員
新 由美子 委員 半田 和男 委員 吉澤 亜希子 委員
保険医・保険薬剤師代表 五味渕 秀幸 委員 大和田 恒夫 委員
公益代表 阿久津 均 委員 西 房美 委員 荒川 恒男 委員
岡本 治房 委員 久保井 忠男 委員 坂本 千代子 委員
被用者保険代表 船木 敏夫 委員

(以上15名)

4 欠席委員

被保険者代表 渡辺 通子 委員
保険医・保険薬剤師代表 中澤 堅次 委員 藤井 卓 委員 小林 豊 委員
高橋 映夫 委員 土川 康夫 委員
公益代表 笹野 美江子 委員
被用者保険代表 五月女 良一 委員 福田 雅行 委員

(以上9名)

5 出席職員

市民生活部長 木村 光男 市民生活部次長 菊池 芳夫
国保年金課長 増渕 明 国保年金課補佐 森山 和夫
管理係長 栃木 邦雄 保険給付係長 赤羽 丈夫

保険税係長	相沢 良一	収納係長	加藤 明男
管理係総括主査	増山 計枝	保険給付係総括主査	井上 源夫
保険税係総括主査	篠崎 龍夫		
6 会議録署名人	小林 瞳男 委員	大和田 恒夫 委員	(議長指名)
7 付議事項			

報告第1号 平成18年度 国民健康保険特別会計予算（案）について

報告第2号 医療制度改革大綱について

事務局より説明

(開会 午後3時)

【事務局】 定刻となりましたので、只今から平成18年度、第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

まず始めに、岡本会長に、ご挨拶をお願いいたします。

【会長】 本日は、お忙しい中、第2回国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃から国民健康保険事業につきまして、格別なご協力をいただき、感謝を申し上げます。

さて、前回の運営協議会で会長に就任してから、10月には栃木県国民健康保険運営協議会長会の視察研修で、尾道市と山口市に行って参りました。両市とも、国保税の収納率が全国的にも高いところであります。さらに、11月に行われた会長会の研修会においても、収納率の話がとり上げられ、本県の国保税の収納率が低いのは、宇都宮市をはじめ都市部の収納率が低いためであるということで、考えさせられることが多い研修会がありました。

来年度は政府・与党がまとめた「医療制度改革大綱」を踏まえ、新たな保険財政安定事業の導入や、患者負担見直しなど医療制度改革関連法案が提出されることから、

国民健康保険におきましても大幅な制度改革が見込まれます。

このようなことから、国民健康保険におきましては、先行きを見通すことが困難な状況ではありますが、市民の皆様が、安心して医療が受けられるよう、本協議会もその機能を充分發揮してまいりたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、これまで以上のご支援・ご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日の案件は、「平成18年度の予算案」及び、「医療制度改革大綱の概要」の2件であります。

委員の皆様方の、活発なるご意見をお願いいたしますが、簡単ではありますが、挨拶といたします。よろしく、お願いいたします。

【事務局】 それでは会議に入りますが、会議の進行につきましては、規定により、岡本会長にお願いいたします。

【議長】 それでは早速、会議次第に従いまして議事を進めてまいります。

最初に、事務局から定数の報告を求めます。

【事務局】 本協議会の定数は、24名ですが、本日、出席されている委員の方は、15名でありますので、宇都宮市国民健康保険規則第8条の規定による半数以上の委員の出席に該当し、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

【議長】 次に、会議録署名人の選出に移りますが、議長の外2名を会議に諮って決める、ということになっておりますが、議長一任としてよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

【議長】 それでは、小林睦男委員と大和田委員に、お願いいたします。

では早速、議事に入ります。まず、報告第1号「平成18年度国民健康保険特別会計予算案について」事務局の説明を求めます。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【議長】 事務局の説明が終わりました。皆様方のご質問をお願いいたします。

【半田委員】 国民健康保険税の資産割が 22% になっていますが、農家は年々経営が苦しくなっているので、毎年県に資産割を減らしてほしいという要望を出しています。中核市で見ると、資産割を取っているところが少なくなっているので、宇都宮市も考えていただきたい。

【課長】 昨年度税率改定をさせていただいて、資産割の税率を 33% から 22% に下げました。その際の運営協議会のなかで、将来的には廃止したらどうかという意見もありました。ただ、急激にゼロにしてしまうとその分が所得割の負担にすべていってしまうので、その辺も考慮して段階的に下げていくべきではないかということで 22% になったという経緯があります。今後とも運営協議会の意見を聞きながら、検討していきたいと思います。

【阿久津委員】 三位一体改革で、保険者支援分の補助金が継続するとなっているが、もしなくなった場合、予算が成立しなくなってしまうのではないかでしょうか。

【管理係長】 18 年度予算の中には、基盤安定負担金の保険者支援分は含めていません。よって、継続しなかった場合はこのままの予算のとおりで、継続した場合は歳入が増えるのでその分基金の取り崩し額が減ります。

【荒川委員】 国が国庫負担を減らしているので、国保の基盤は脆弱であります。国保制度を維持していくためには、国がもっと責任を持たなければならぬので、三位一体改革は被保険者からすればたいへんな問題があるのではないかと思います。県への権限強化は、被保険者にとってどんなメリットがあるのでしょうか。今年度から税率改定をして値上げになりましたが、軽減措置を手厚くして低所得者に負担があまりかかるないようにしたので納得しましたが、今度は公的年金控除の見直しでまた値上げということになったわけです。これによって、7.5.2 割の軽減の世帯数はどのように変わるのでですか。

人間ドックについて700人増やしたということは、疾病の早期発見早期治療という点で、たいへんよいことだと思います。更に増やしていってほしいと思います。

一般会計からの繰入金は相変わらずの金額なので、もっと繰り入れて、被保険者の新たな負担を増やさないようにしていただきたい。

【管理係長】 まず、1つめの質問ですが、三位一体改革による被保険者へのメリットですが、県の財政調整交付金の配分が国とは同一ではありません。県は収納率のペナルティはないので、宇都宮市にとって有利であります。

【篠崎総括主査】 2つめの軽減がはずれた時の影響ですが、激変緩和措置が設けられているので、18年度では1,000世帯で2,400万円、19年度では2,000世帯で4,800万円を試算しています。

【荒川委員】 2割軽減がはずれる世帯はどれくらいですか。

【篠崎総括主査】 最終的に20年度で1,500世帯と試算しております。

【西委員】 保険税を納められなくて、病気なのに医者にかかれない世帯はどれくらいいるのですか。

【課長】 国民健康保険制度の中に、滞納した場合、短期被保険者証と資格証明書を出して納付を促すということが法律で義務付けられております。資格証明書は病院の窓口で一旦全額を自己負担しなくてはなりませんが、事前に納付相談をしていただいたり緊急の場合には、短期保険証を交付しております。医者にかかれない世帯の数は把握していませんが、今のところ、新聞記事に出たような事例は宇都宮市ではありません。

【西委員】 私が知っている人は、早く病院に行っていれば入院しなくて済んだのに、遅れたために今もまだ入院しています。その人は、保険税を払えず保険証が無く相談もしていませんでした。財産が何もなかったため、今は生活保護になっています。後で、生活保護の人数と滞納者の数を教えてください。

先ほどの半田委員の要望ですが、資産割を下げるとか無くすという予定はあるので

すか。それと、一般会計からもっと繰り入れて負担を少なくしてほしい。これは要望です。

【課長】 資産割は将来的には廃止していくこと、昨年の運営協議会の考え方として示されたところであります。ただし、一気に無くしてしまうと、その分所得割で取らなくてはならないので、次回の税率改定の時に運営協議会の意見を聞きながら検討していくたいと思っています。

【議長】 よろしいでしょうか。外に何かありませんか。ないようですので、次の議題に移ります。報告第2号「医療制度改革大綱の概要について」、事務局の説明を求めます。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【議長】 事務局の説明が終わりました。皆様方のご質問をお願いいたします。

質問がないようですので、次にその他に移ります。委員の皆さん何かございますか。ないようですので、次に事務局から何かありますか。

【事務局】 (研修会の日程、次回の運営協議会の予定について説明)

【議長】 それでは、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして会議を終了させていただきます。長時間、熱心なご討議をしていただき、ありがとうございました。

【事務局】 以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(閉会 午後4時20分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長

委員

委員